

2024年度 第1回 愛知県認知症施策推進会議 議事録

1 開催日時

2024年8月8日（木）午前10時から午前11時30分

2 開催場所

自治センター 第602会議室（オンライン併用）

3 出席者

- ・委員総数17名中14名出席
- ・事務局 介護推進監、地域包括ケア・認知症施策推進室長 他

4 議事等

- (1) 開会
- (2) 挨拶（介護推進監）
- (3) 御本人・御家族からの御意見等について
- (4) 議題
 - ・認知症施策推進計画における認知症施策の達成状況について
 - ・2024年度認知症施策関係事業の取組について

5 報告事項

- 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果について
- ・あいちオレンジタウン推進計画パンフレット（概要版）について
 - ・国の動向について

6 閉会

7 委員からの質問・意見

【次第3 御本人・御家族からの御意見等について】

（平川委員）

- 今回の意見聴取は外来でも聞くような内容で、これだけでは活用が難しい。意見聴取の対象者数を増やす、聴取結果に専門家の意見を添えるなど、意見聴取を構造化すると、御本人の語られていないニーズが顕在すると思う。
- もう少しデータがあれば、あいち健康プラザで分析もできるので、お声がけいただければと思う。

（鷲見委員）

- 対象者が委員であることが前提であるため、対象者数を増やすことは難しいと思うが、意見聴取の構造化に関しては同意する。

【次第4 議題 認知症施策推進計画における認知症施策の達成状況について】

(加知委員)

- 「Ⅲ 医療ケア・介護サービス・介護者への支援」の「認知症初期集中支援チームにおける訪問実人員数の増加（2,100人）」について、KPIの根拠はなにか。
- 地域包括支援センターの介入により、認知症初期集中支援チームの対応が不要となる事例もあることから、現在のKPIにあまり意味を感じられない。実際に対象者を医療支援に繋げられた割合など、認知症初期集中支援チームの効果がわかるようなKPIに見直す必要があると思う。

(事務局)

- KPIは、国の指針に基づき設定した。
- 認知症初期集中支援チームは、認知症の方に対する初動体制として重要だと考えている。今後は、研修の場などを通じて、地域包括支援センターとの役割の違いや実情の把握に努めたい。

(鷲見委員)

- 国の認知症施策推進大綱における、認知症初期集中支援チームに関するKPIについても、同様の疑問の声が挙がっている。認知症施策推進基本計画では大幅に見直されるだろうと推測している。

(加知委員)

- 「Ⅱ 予防」の「介護予防に資する通いの場への参加率の向上（7.0%）」について、達成状況の参加率4.4%の算定根拠はなにか。
- 「通いの場」とは具体的に何を指すのか。

(事務局)

- 高齢者人口（190万人）を分母、通いの場の参加者数の合計値（83,566人）を分子として算定した。
- 地域住民が自主的に運営している、体操教室、茶話会やサロンなどの高齢者の集まりを「通いの場」として定義している。

(尾之内委員)

- 先日、三河の奥の方を自治体訪問した際、支援の手が足りていないとの話を聞いた。地域に依らず、どこでも同じような支援を受けられる体制づくりが重要だと思う。支援の地域格差について、県の考えはどのようなか。

(事務局)

- 市町村ごとに人口規模・財源規模が異なるため、全ての市町村に同等の支援を行うことは難しいが、地域格差を生まない認知症施策を進めていきたいと考えている。

(塚本委員)

- 「Ⅲ 医療・ケア・介護サービス・介護者支援」の「医療・介護従事者向け研修における意思決定支援に関するプログラム(100%)」について、A評価とした根拠はなにか。

(事務局)

- かかりつけ医等を対象とした認知症対応力向上研修、認知症介護研修、市民後見人養成研修などの認知症に関する研修において当該プログラムを導入したことによる。なお、いずれも内容は概ね同一である。

(塚本委員)

- 現場で働く介護職の方に意思決定支援に関する知識や技術が根付いていない現状があるので、当該プログラムが契機になればと思う。

(平川委員)

- 当該プログラムもそうだが、単に導入をもってA評価とすることに疑問がある。現状、意思決定支援の在り方が専門家間で普及していると言えない。評価方法を見直す必要があるように思う。

(鷲見委員)

- 認知症施策推進大綱のKPIが数値目標に偏りすぎている。
- 評価項目を見直す際には、専門家の方々の協力をお願いできればと思う。

【次第4 議題 2024年度認知症施策関係事業の取組について】

(鷲見委員)

- 本人発信支援について、非常に重要な取組ではあるが、取組の中で御本人を消耗させないような配慮はされているか。

(事務局)

- 愛知県認知症希望大使については、例年どおり愛知県作業療法士会という専門的な知識を持った団体に大使のサポートを委託しており、様々な場面で配慮をお願いしているところである。
- 市町村における本人発信支援の取組の支援については、実施市町村を募集している段階だが、御本人が忌憚のない意見を発信できるような環境づくりができればと思う。

(武地委員)

- 市民後見人養成研修について、例えば「意思決定支援」の科目のみ受講した場合でも、認知症サポーターステップアップ講座を修了した扱いとなるのか。

(事務局)

- お見込のとおり。

(尾之内委員)

- 認知症サポーター養成講座はどのように受講するのか。

(鷺見委員)

- 認知症サポーター養成講座については従前の方法で受講可能である。
- 市民後見人養成研修の実施主体はどこか。

(事務局)

- 愛知県が実施主体となり、民間企業に委託する形で実施する。

(加知委員)

- 市民後見人養成研修と認知症サポーター養成講座の各受講対象者について、重複はあるものの、募集などは異なるという理解でよろしいか。

(事務局)

- お見込のとおり。

(鷺見委員)

- 家族介護支援・災害時支援について、防災勉強会と実態調査の対象者は誰か。

(事務局)

- 当該事業は認知症の人と家族の会愛知県支部に委託しており、防災勉強会には委託先の会員等家族介護者を対象としており、実態調査については、在宅介護者を対象としている。

(尾之内委員)

- 「若年性認知症の人への支援」について、企業団体が参加する認知症に関する研修会等で、家族が介護離職しないための趣旨の講義を入れてもらえればと思う。

(鷺見委員)

- 家族の方が介護離職すると経済的に生活が難しくなるので、それを防ぐ意味で大事なポイントだと思う。

【次第5 報告事項 あいちオレンジタウン推進計画パンフレット（概要版）について】

(鷺見委員)

- 認知症施策推進大綱の終了に合わせて、当該計画やパンフレットは改訂するのか。

(事務局)

- 大綱の終了後については国の動向を注視していく。なお、パンフレットについては作成時点の情報を掲載していると御理解いただきたい。

【次第5 報告事項 国の動向について】

（武地委員）

- 国の認知症施策推進基本計画について、あいちオレンジタウン推進計画や愛知県の現状を踏まえ、追加でコメントしたいことはあるか。

（事務局）

- 現時点で双方の計画に大きな相違はないと認識している。
- 国の認知症施策推進計画の内容を精査し、次回の認知症施策推進会議の際に、双方の計画を照らし合わせたような資料を提示できればと考えている。

（鷲見委員）

- 国の認知症施策推進計画に依らない、愛知県独自の計画を立てていいと思うので、今後ともよろしく願いしたい。

以上